

川之江ふれあい交流センター電気陶芸窯 仕様書

1 品名、数量及び参考品

品 名	数 量	参考品（メーカー・型番）
電気陶芸窯	1 台	ニデックドライブテクノロジー(株)・DMT-15A 型
		シンリュウ(株)・MR-15FE（酸化・還元両用タイプ）
		新日本造形(株)・CK-15LT 型

※同等品可（指定期日までに発注者の承認を得ること。）

2. 機器仕様

- ・外寸：幅 1520 mm×奥行 1120 mm×高さ 1580 mm以下
- ・炉内寸法：幅 600 mm×奥行 480 mm×高さ 730 mm以上
- ・壁厚：140 mm以上
- ・扉：前扉タイプ
- ・ヒーター：ウェーブ式又はスパイラル式
- ・使用温度：常用 1230℃以上 1250℃以下 最高 1300℃
- ・電源：三相 200V
- ・制御：マイコン方式
- ・焼成：酸化・還元焼成両用
- ・付属品：棚板、L 支柱、サイコロをそれぞれ4個以上付属すること。その他メーカー標準付属品がある場合すべて付属すること。

3 納入場所及び数量内訳

川之江ふれあい交流センター（四国中央市川之江町 4069 番地 1） 1 台

※施設内の搬入設置場所については別紙図面のとおりとする。

4. 保証

保証期間は引渡しの日から1年間とする。ただし、1 年以上の保証期間がある場合はその保証期間とする。

5. そ の 他

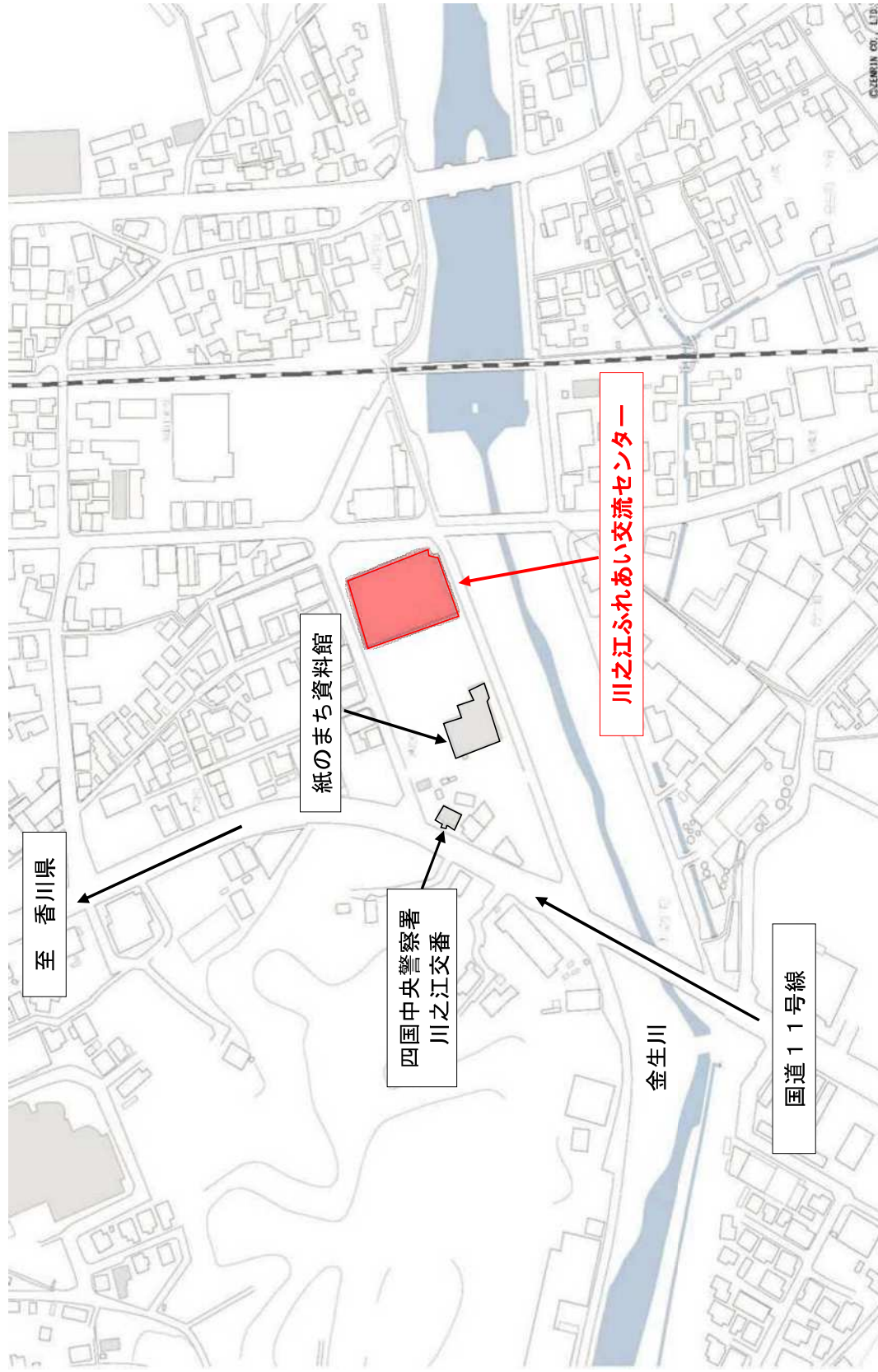
- （1）納入機器は新品であること。
- （2）納入日及び既存機器の撤去、機器の搬入、設置方法について、事前に発注者と協議して決定すること。
なお、機器搬出入時に前面道路の通行に支障がある作業が発生する場合、道路使用許可等法令を遵守して行うこととする。また、納入場所での組立、設置作業が可能であること。
- （3）既存機器の撤去・処分を行うこと。機器の処分についてはマニフェストによる適正な処理を確認し、マニフェストの E 票又は電子マニフェストの処分終了日（中間処理を経て最終処分される場合は最終処分終了日）が入力された受渡確認票（以下「E 票等」という。）を発注者に提示すること。ただし、搬出する産業廃棄物の最終処分が納入期限内に完了することが困難な場合は、E 票等に代えて、マニフェストの D 票又は電子マニフェストの処分終了日が入力された受渡確認票を発注者に提示し、産業廃棄物の最終処分終了後、速やかに E 票等を発注者に提示するものとする。

※既存機器詳細

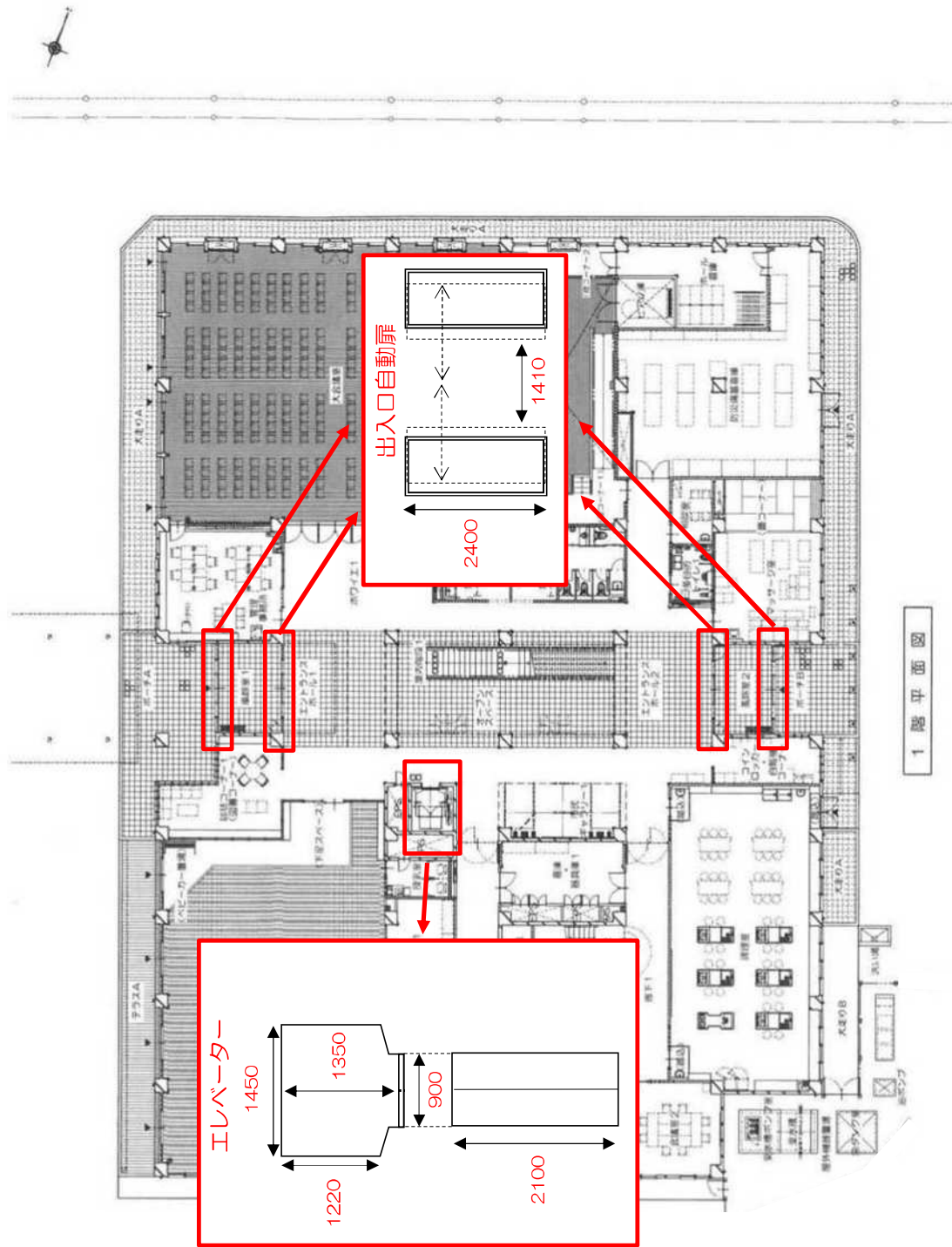
- ・日本電産シンゴ株式会社 DAT-15M-W

- (4) 電源接続については、既存機器から切り離し後再接続を行うこと。
- (5) 本機器の納入に係るすべての費用（既存機器の撤去・処分、運搬・搬入・設置作業、機器調整等）を含むこと。
- (6) 納入機器に付属している製品保証書・説明書は併せて納入すること。
- (7) 受注者は、納入時に納入先施設に損傷等を与えないよう、必要に応じて適切な養生等を行うこと。なお、受注者の責により施設等へ損傷を与えた場合は、速やかに発注者へ報告を行い、受注者の責において補修等を行うこと。
- (8) 機器の搬入設置後は、乾燥運転等機器の調整を行い使用可能な状態まで設定すること。
- (9) 納入の際に生じた梱包材等は持ち帰り、適切に処分すること。
- (10) 本仕様書に明示されていない事項又は疑義が生じた場合は、発注者、受注者協議の上、定めるものとする。

川之江ふれあい交流センター位置図



川之江ふれあい交流センター1階平面図



川之江ふれあい交流センター2階平面図

